

日医ニュース

2020. 3. 20 No. 1405

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 横倉会長 安倍総理に要望書提出 …… 2面
 - 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会 …… 3面
 - 第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」表彰式・日本医師会賞受賞作品 …… 6～7面

医療政策シンポジウム2020

「全世代型社会保障の構築のために」をテーマに開催

医療政策シンポジウム2020 全世代型社会保障の構築のために



「医療政策シンポジウム2020」が2月19日、「全世代型社会保障の構築のために」をテーマとして日医会館大講堂で開催された。新型コロナウイルスの感染の段階が「国内感染の早期」に進んだとの認識が変わったことから、本シンポジウムは急きよ、聴衆なしのテレビ会議システムで配信する形に変更されたが、壇上では、社会保障の今後の方向性について活発な意見交換が行われた。

当日は、石川広己常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、まず新型コロナウイルスの感染拡大に触れ、「国内各地に患者が発生することを前提とした対応にかじが切られている。本シンポジウムには、約400名の申し込みがあったが、講堂内への聴衆の来館は断腸の思いでお断りした」と変則的な開催となった経緯を説明。

その上で、同会長は超高齢・人口減少社会に入り、ライフスタイルが多様化する中で、誰もが安心できる社会保障制度に關わる検討を行うため、政府が開催している「全世代型社会保障検討会

を述べた。続いて、中川俊男副会長と石川常任理事が座長となり、3名の演者による講演が行われた。

講演1「全世代型社会保障改革—持続可能な社会に向けて—」

翁百合 日本総合研究所 理事長は、グラフを用いてわが国の人口動態の変化を説明した上で、団塊の世代が後期高齢者入りする2022年からの数年間は一時的に75歳以上人口の増加率が急激に高まることを指摘。生産年齢人口が減少する中において、高齢者や女性の就労、海外からの人材を増やすことに加え、生産性（就業者1人当たりの実質G

DP）の伸び率を上げていくことが課題になるとした。

また、社会保障の持続のためには、増加する社会保障関係費の抑制と介護現場を始めとする人材不足への対応が求められるとし、政府の「未来投資会議」において、健康管理に資するデータの利活用による健康寿命延伸や、AI・ロボット等、技術革新を用いた介護現場や医師の働き方改革の推進など、次世代ヘルスケアシステムの構築を提言したことを紹介。

更に、自身が有識者として参画している「全世代型社会保障検討会」では、医療・介護だけでなく、年金と労働についても一体で議論を進めており、支えられる側であった高齢者も働ける社会を目指しているとした。

講演2「積極的・全世代支援型・参加型社会保障へ」

古賀伸明 連合総合生活開発研究所理事長/連合前会長は、わが国の社会保障が「雇用システム」「家族形態」「地域社会」と一体となって形成されてきたため、非正規雇用の増大や単独世帯の増加、社会への帰属意識・連帯感の希薄化など、土台の変化が社会保障の仕組みに大きな影響を与えているとした。

その上で、超少子高齢社会の社会保障は、貧困、病気、けが、加齢等へのセーフティネットとしての対処療法型から、就労を軸に積極的社会保障へ転換することが重要であるとし、「一度、労働市場から排除されると復帰が困難であり、社会保障を一体的に捉え、再教育、人材育成、能力開発も含めた、積極的雇用政策も重要である」と強調。加えて高齢者中心から全世代支援型の社会保障へと再構築を進め、労働者の拠出者及び制度の受益者に参加できるようにすることを提案した。

講演3「全世代型社会保障の将来」

吉川洋 立正大学学長は、一般会計の歳出と税収のギャップを国債で補填しているため、構造的な財政赤字となっている日本に、社会保障関係費の占める割合の大きさと伸び率を明示。「日本は消費税率を10%に上げたが、まだ足りない。EUのメンバーになるには、消費税率は最低15%必要であり、イギリス、ドイツ、フランスなどは20%程度、福祉に手厚いスウェーデン、ノルウェーは25%である」と述べ、国民全体として負担を考えていく必要があるとした。

また、医療保険の設計に関しては、大きなリスクを皆で支え合うのが保険の基本であり、医療保険制度の柱は高額療養費制度であるとの見解を示し、「かぜや指を切った等の軽傷での受診には、もう少し自己負担を増やしてもよいのではないかと主張」。

医療提供体制に関して、地域医療構想に基づき、地域ごとに解決していくべきだとし、医師会がリーダーシップを発揮するよう期待を寄せた。

パネルディスカッション「全世代型社会保障改革に向けて」

その後、武田俊彦厚生労働省医政局長が座長を務め、3名の演者に横倉会長が加わった4名によるパネルディスカッションが行われた。

その中で、社会保障料の負担については、「年齢ではなく、能力に応じた負担としていくべき。医療保険制度の持続可能性が大切であり、適正な受診のためにも一定の自己負担が重要である」と翁氏が、「多くの人は社会保障の充実のためには消費

税増税がやむを得ない」と思っている。社会保障料については事業主負担をどうするか、税については金融所得も含めた総合課税化も含めつつ、消費税を始めとした負担のあり方を正面から議論すべき（古賀氏）、「社会保障の仕組みは複雑だが、原点は保険であり、民間保険に入る際によくその給付と負担を検討するように、望ましいあり方を皆で考えていくべき」（吉川氏）などの意見が出された。

これに対し横倉会長は、「給付と負担のあり方は年次別でなく、能力的には年次別でなく、能力別保障としての国民皆保険と、財政論に基づくと、財政論に基づくと、これに合わせた保険理論とは違うものであるが、社会保障としての国民皆保険の財源は国民全体で負担していくことが必要である」との見解を述べた。

最後に中川副会長が、テレビ会議では200名以上の視聴があったことを報告。「美り多いディスカッションとすることができ、地域医療構想においても医師会が主導すべきだとのエールまで頂き、深く感謝申し上げます」と総括した。

なお、本シンポジウムの模様については、記録集を電子書籍（日医Life）及び日医ホームページ上で、6月頃を目途に公表する予定であり、それまで動画を日医ホームページに掲載している。

お知らせ

本年3月29日に開催を予定していた第146回日本医師会臨時代議員会は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中止することとなりました。

なお、「令和2年度日本医師会事業計画及び予算の件」、「第1号議案 令和元年度日本医師会会費減免申請の件」は、6月の定例代議員会で取り上げる予定としています。

横倉会長

安倍総理に

新型コロナウイルス感染症に関する

要望書を提出

日本国内の複数の地域で、感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の患者が散発的に発生していることを踏まえて、横倉義武会長は2月27日、今村聡副会長、釜淵敏常任理事と共に総理官邸を訪れ、安倍晋三

内閣総理大臣、西村明宏内閣官房副長官と会談する。同時に、要望書を直接手渡した。

会談の中で、横倉会長は、日本の現状について国民・医療関係者が一体となって拡大防止に努めていかなければならない

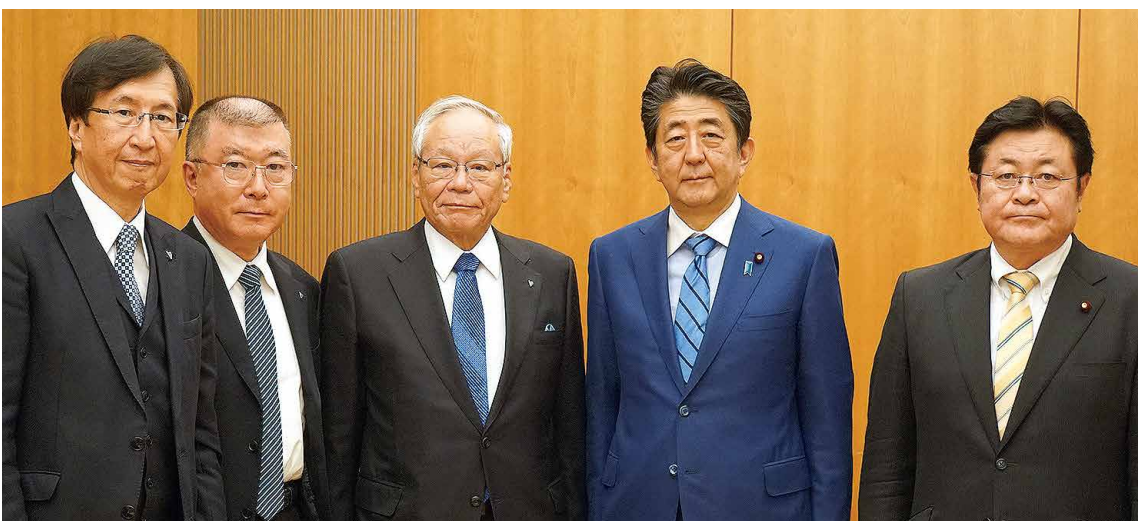
状況にあると指摘。感染の集団発生（クラスター）の連鎖拡大を抑えるため、3月を国において「新型コロナウイルス感染症拡大防止強化月間」に位置付けることを求めた。

更に、横倉会長は、(1)患者の集団発生や地域の流行状況に応じ、学校医

と相談の上、地域における学校の臨時休業や春休みの弾力的な設定、(2)医療現場におけるマスク、手袋、防護具、消毒薬等を含めた医療資機材の確保と迅速な配備、(3)医師の判断によるPCR検査を確実に実施する体制の強化、(4)診断キット、治療薬、ワクチンの早期開発への最大限の尽力、(5)感染症危機管理体制の強化、並びに健康医療情報を学術的な見地から国民に発信し情報共有ができる『いわゆる日本版CDC』の創設—の5点について実現を強く要望した。

これらに要望に対して、安倍総理は一定の理解を示した上で、PCR検査に関しては、「医師が検査をすることが必要と考える人達には検査を実施できるようにしていきたい」と述べた。

また、両者は、これからはいかに感染の拡大を防ぎ、国民に安心して暮らしてもらうかが大事になるとの認識で一致。安倍総理からは、「今のようないざという状況の際に国民は、身近で安心できるかかりつけ医に診てもらいたい」と考えると思う」として、横倉会長に感染拡大防止に向けた引き続きの協力が要請された。



横倉会長、道永常任理事

全国の小中学校等の臨時休業に伴う医療従事者確保に関する要望書を手交

横倉義武会長は2月28日、安倍晋三内閣総理大臣、

臣が前日27日に、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校に対し、3月2日より春休みまで臨時休業を行うことを要請したことを受け

て、急ぎよ、文部科学省並びに厚生労働省を訪れ、萩生田光一文科大臣、加藤勝信厚労大臣にそれぞれ直接、「全国の小中学校等の臨時休業に伴う医療従事者確保に関する要望書」を手交した。

両大臣との会談の中で、横倉会長は今回の措置について、ウイルス拡大の封じ込めには極めて有効な手段であるとする一方、「子どもをもつ医師、看護師、事務職を始めた医療従事者の確保が困難となり、コロナ対策はもとより、通常の医療提供体制に混乱が生じる事態も懸念される」と指摘。ウイルス対策に全力で取り組むためにも、地域の実情に応じて、医療従事者が子ども達を安心して預けられる体制の構築の推進、財政支援等の早急な対応の実施が必要だと強く求めた。

これらの要望に対して、両大臣からは、「医療関係者の子どもを優先的に保育所等で預かるようにする」「休業期間中の学校施設の活用」「放課後児童クラブ（厚労省所管）や放課後子ども教室（文科省所管）の活用」「院内保育所の人員の臨時的な増員に対する財政的支援」等、地域の実情に応じて、各自自治体と知恵を絞って対応したいとの考えが示された。

なお、萩生田文科大臣との会談には、学校保健担当の道永麻里常任理事も同行した。

新型コロナウイルス感染症 関連情報

新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働者からの通知等、最新の情報は日医ホームページに掲載しています。ぜひ、ご活用下さい。

新型コロナウイルス関連感染症
http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

日医 定例記者会見

2月26日

新型コロナウイルス感染症に関する

日医の対応について説明



け、対策を強化していくとの考えを示した。

日本国内の複数の地域で感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の患者が散発的に発生している状況を受けて、横倉義武会長と釜淵敏常任理事は日医の対応を説明し、国民への協力を求めた。

まず、横倉会長は、本感染症の現状について、国民が一体となって拡大防止に努めていかなければならない状況にあると強調。特に感染の集団発生(クラスター)の連鎖拡大を何としても抑えるためには、今後、1〜2週間の行動が感染拡大の防止に極めて重要であることから、3月を「新型コロナウイルス感染拡大防止強化月間」に位置付

も重要であるとした。

また、感染防止の基本対策として、学校や職場、自宅到着時の手洗いの徹底を求めるとともに、ドアノブやエレベーターのボタンなどの清掃を行い素手で直接触れないようにする、外出中はなるべく顔を手で触らないようにすることなどを注意喚起した他、発熱や咳、強いだるさ(倦怠感)など体調に「いつもと違う」異変を感じた場合は、まずは学校、職場等を休むよう要請。「日医は国民の皆さんに安心して暮らせる環境になり得る集会やイベント等の延期、(2)混雑時を避ける工夫として時差出勤やテレワークなどの実施、(3)学校は地域の流行状況に応じて学校医と相談の上、地域ぐるみの休校や春休みの一部前倒しの措置の検討」をすること等への協力を求めた。

(3)の実施については、「学校医は地域の状況を的確に把握した上で対応して欲しい」と述べるとともに、休校により当該年度における学習に遅れを来すことのないよう自宅での学習を進める環境整備や、企業等に対し休校になることにより育児が必要な保護者への柔軟な対応を求めるとともに、体制の取れる医療機関で

都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

今後の地域における医療体制や対応等について協力を依頼



新型コロナウイルス感染症が日本においても拡大する中で、日医は2月21日に都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会を、テレビ会議システムを利用して急ぎ開催した。

その後は、まず、釜淵敏常任理事がこれまでの日医の主な取り組みや現時点の患者像(①無症状や軽症の人が多い②発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ(倦怠感)を訴

一方、検体の採取には感染の危険が伴うことから、「各地域の状況に応じた対策を講じていくことが重要になる」とした。

また、PCR検査については、「今は何としても重症者の把握やクラスターの連鎖を徹底的に防ぐことが重要であり、そのために、PCR検査は有効な手段になる」とする

一方、検体の採取には感染の危険が伴うことから、厳重な感染予防対策の下の実施でなくてはならず、検査件数の増加には検査体制の確立も踏まえ、十分な感染管理が必要であることに理解を求めた。

更に、同常任理事は、PCR検査の必要性の判断は医師が行う方針が国からも出されている

中で、医師が検査が必要と判断したにもかかわらず、検査に結び付かなかったなど、不適切と考えられる事例が寄せられていることを受けて、都道府県医師会を通じて同様の事例に関する調査を行うことを明らかにするとともに、国とも情報を共有し、その是正を求めていく考えを示した。

その後の協議では、都道府県医師会から、「PCR検査が実施される前にインフルエンザの除外診断を行った一般の医療機関の医師が感染してしまふ危険もあることを踏まえた行政検査のあり方の見直し」多くのの方にPCR検査を実施するため、関西国際空港の検疫所等を活用すること「診療報酬の算定要件となっている講習会が延期された場合の対応」などを求める意見や、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者に診療を行った医療機関の風評被害や、診療しなかった場合に受診拒否にならないのかといった懸念が示された。

これに対して、釜淵常任理事は「本日頂いた意見を国にしっかりと伝え、対応していきたい」と述べた他、各地の感染状況も踏まえ、都道府県行政とも連携して対応して欲しいとした。

また、松本吉郎常任理事は、電話による健康相談は医療機関で可能であり、本年4月1日から、電話等による再診の際、治療上の必要性から救急医療機関の受診を指示した上で診療情報の提供を行った場合には、診療情報提供料Iが算定できることになっていることなどを紹介した。

及ぶ市区医師会宛てに発出したことを報告し、「各地域の状況に応じた対策を講じていくことが重要になる」とした。

また、PCR検査については、「今は何としても重症者の把握やクラスターの連鎖を徹底的に防ぐことが重要であり、そのために、PCR検査は有効な手段になる」とする

一方、検体の採取には感染の危険が伴うことから、厳重な感染予防対策の下の実施でなくてはならず、検査件数の増加には検査体制の確立も踏まえ、十分な感染管理が必要であることに理解を求めた。

更に、同常任理事は、PCR検査の必要性の判断は医師が行う方針が国からも出されている

中で、医師が検査が必要と判断したにもかかわらず、検査に結び付かなかったなど、不適切と考えられる事例が寄せられていることを受けて、都道府県医師会を通じて同様の事例に関する調査を行うことを明らかにするとともに、国とも情報を共有し、その是正を求めていく考えを示した。

その後の協議では、都道府県医師会から、「PCR検査が実施される前にインフルエンザの除外診断を行った一般の医療機関の医師が感染してしまふ危険もあることを踏まえた行政検査のあり方の見直し」多くのの方にPCR検査を実施するため、関西国際空港の検疫所等を活用すること「診療報酬の算定要件となっている講習会が延期された場合の対応」などを求める意見や、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者に診療を行った医療機関の風評被害や、診療しなかった場合に受診拒否にならないのかといった懸念が示された。

これに対して、釜淵常任理事は「本日頂いた意見を国にしっかりと伝え、対応していきたい」と述べた他、各地の感染状況も踏まえ、都道府県行政とも連携して対応して欲しいとした。

また、松本吉郎常任理事は、電話による健康相談は医療機関で可能であり、本年4月1日から、電話等による再診の際、治療上の必要性から救急医療機関の受診を指示した上で診療情報の提供を行った場合には、診療情報提供料Iが算定できることになっていることなどを紹介した。

令和元年度母子保健講習会

「健やか親子21」をテーマに開催



「やリーフレットの作成等、現在89団体が所属している健やか親子21推進協議会の具体的な取り組みを紹介。今後の課題としては、「情報共有することによる各構成団体間の連携強化」「民間企業との連携とその促進のための仕組みの構築」等を挙げた。

成育基本法が「健やか親子21」推進の根拠となることを期待

引き続き、「健やか親子21(第二次)」の中間評価結果から見えてきた課題をテーマとして行われたシンポジウムでは、平川俊夫常任理事が「妊産婦のメンタルヘルスケア」等、産婦人科領域の課題を説明。今後は、「精神疾患を合併した妊産婦への対応強化」「自治体と医療機関が連携した継続的な支援体制の構築」「父親の育児支援や心身の健康に関する現状把握」等が求められるとした。

五十嵐隆国立成育医療研究センター理事長は、小児保健・医学の課題として、「難治性疾患の治療」「子どものこころや社会性を評価し、支援するしくみの構築」「出生

令和元年度母子保健講習会が2月16日、日医会館大講堂で開催された。冒頭のあいさつで横倉義武会長(中川俊男副会長代読)は、超少子高齢社会となった日本の現状を危惧し、日医として、次世代を担う子ども達の未来を見据え、実効性のある施策の実現に向け、国の「成育医療等協議会」等で積極的に政策提言を行っていく考えを表明。参加者に対して、引き続きの協力を求めるとともに、本講習会が盛り多きものになることに期待感を示した。

前診断への取り組みなどがあるとした他、中間評価の結果については、「児童虐待の通告義務を知っている国民の割合」が減っていることなどを問題点として挙げた。更に、成育基本法成立の意義を強調し、「本法が効果的に運用されることで、日本の周産期、小児、若年成人の医療・保健の改善につながることを期待される」とした。

鈴木利人順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院メンタルクリニック教授は、向精神薬を服用する妊産婦が増加する一方、その状況に対応する精神科医が少ないため、母児にさまざまなリスクが生じている現状を憂慮。産前教育において、保健師面接や精神科医への受診の重要性について話をしておく必要があると指摘した。

その他、周産期メンタルヘルス活動が活発に行われている宮城、福島、千葉各県の事例を紹介。活動を全国レベルに広げるためにも、①周産期に精通する精神科医の養成②多職種で周産期メンタルヘルス活動を行うためのモデルの作成や求めら

令和元年度 都道府県医師会 「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会 組織化に向け先進的な活動事例を紹介



盤課題の「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」を進めていくためには、人と人とのつながりが大事になるとした他、「健やか親子21」の問題点として、「法的根拠と予算が乏しい」「少子化対策が複雑」「小児科医の関心が低い」を挙げ、「成育基本法が「健やか親子21」及び母子保健計画の法的根拠として位置付けられることを切に望んでいる」と述べた。その後の討議では、シンポジストと参加者との間で活発な質疑応答が行われ、講習会は終了となった。

報告では、まず、伴圭吾厚生労働省医政局医事課主査が、「死因究明等推進基本法」の施行に向けて、死因究明等推進計画の推進状況や同基本法の概要・支援策等を説明。曾根明文警察庁刑事局調査官は、死因・身元調査法に基づく警察での死体の取り扱いの流れを解説した他、同法の運用について、警察における死体取扱数の推移等のデータを示しながら説明を行った。

細川秀一愛知県医師会理事が県医師会と警察の協力体制について、実際の愛知県警察部会幹事のメンバー構成や部会規程等も示しながら活動の実態を紹介。嘱託産業界としての役割や被留置者の健康管理、運転免許の返納に関連する業務、検視立会等、活動は多岐にわたり、これらを通して愛知県では県医師会と県警察でしっかりと協力体制が構築されているとした。

同理事は今後に向けた展望として、「警察は、警察庁の下部組織として各都道府県警察として組織されており、その構築・情報共有などについては、日医による都道府県医師会レベルでの組織化が不可欠である」とした他、各都道府県警察の協力体制等に地域差がある現状の改善に日医が関与することを求めた。

令和元年度 都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」

連絡協議会・学術大会が2月11日、日医会館で開催された。冒頭あいさつした横倉義武会長(今村聡副会長代読)は、日頃の活動に感謝の意を示した上で、「日医では、かねてより死因究明施策全般を議論する恒久的な会議体の設置を強く訴えてきたが、本年4月1日から施行される『死因究明等推進基本法』は、その後

調査官は、死因・身元調査法に基づく警察での死体の取り扱いの流れを解説した他、同法の運用について、警察における死体取扱数の推移等のデータを示しながら説明を行った。

また、今年度からの新たな試みとして、先進的な活動を行っている医師会の活動の実例紹介をプログラムに取り入れたことを説明した。

報告では、まず、伴圭吾厚生労働省医政局医事課主査が、「死因究明等推進基本法」の施行に向けて、死因究明等推進計画の推進状況や同基本法の概要・支援策等を説明。曾根明文警察庁刑事局調査官は、死因・身元調査法に基づく警察での死体の取り扱いの流れを解説した他、同法の運用について、警察における死体取扱数の推移等のデータを示しながら説明を行った。

また、今年度からの新たな試みとして、先進的な活動を行っている医師会の活動の実例紹介をプログラムに取り入れたことを説明した。

人事課 03-3942-6493 総務課 03-3942-6481 03-3942-6477 施設課 03-3942-7027 経理課 03-3942-6486 広報課 03-3942-6483 情報システム課 03-3942-6135 会費情報室 03-3942-6482 電子認証センター 03-3942-7005 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6481 03-3942-6491 年金・税制課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6139 編集企画室 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6140 医学図書館 03-3942-6489 03-3942-6488

日本医師会

いのち
第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」表彰式
フォト、エッセー部門の
入賞作品を表彰



第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」(日医・読売新聞社主催、厚生労働省後援、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社協賛)の表彰式が2月15日、都内で開催された。

本事業は長年にわたり実施してきた「生命を見つめる」フォトコンテストと「心に残る医療体験記」コンクール

を統合、平成29年度より新たに開始したもので、3回目を迎える今回も多くの作品が寄せられた。冒頭、主催者を代表してあいさつした横倉義武会長は、多数の応募への謝意を示した上で、「入賞作品を拝見して改めて生命や絆の大切さに気づかされ、深い感銘を受けた」と述べ、受賞者への祝意を表した。

また、今夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えたマスクやザリング対策や新型コロナウイルス感染症への対応など日医の取り組みを紹介。人生100年時代の医療から予防や健康教育を含め、人々の生

や老いに寄り添っていく必要があるとし、「かかりつけ医」の重要性を強調した。その上で、日医としてもかかりつけ医機

能の向上に努めていることを説明するとともに、「国民それぞれが住み慣れた地域で安心して健康に暮らしていくためのさまざまな政策を国に提言していきたい」と述べた。

取材で世界各地を訪れた際に人間の生命の大切さを感じたことから、本コンテストのテーマにも共感を覚えるとした上で、それぞれの入賞作品について講評。「ヒューマニティあふれる作品が多く、どの作品も写真とタイトルが素晴らしい。これからもぜひ写真を撮り続けて頂きたい」と述べ、受賞者を祝福した。

また、エッセー部門審査員を代表して養老孟司東京大学名誉教授は、「生きる』『いのち』にはさまざまな側面があり難しいテーマであるため、審査員を引き受けてから、この3年間勉強させてもらっている。一人ひとりの体験は素晴らしい、それを文章にして伝えるのは難しいといつも思う」と述べた上で、同僚の免疫学者が障害を持つことから「毎日『生きる』ことを実感する」と言っていたことを紹介。「AI中心の社会となり、日常生活の中で生きることを感じるものが希薄になっているが、生きるとは人間ならではのことであり、受賞された皆さんはずっと生きることに誇らしさについて書き続けて欲しい」と述べた。

なお、今回の全ての入賞作品は日医ホームページに掲載する他、冊子としてまとめ、『日医雑誌』5月号に同梱して送付する予定としている。

エッセー部門 一般の部 日本医師会賞

「拝啓、がん様」

安藤 かおり 鹿児島県・66歳



「子宮体癌ステージⅢ... 4年前、診察室で医師からそう告げられた時...」

受け入れることもできません。この苦しみと悲しみ、あなたにわかりませんか？

「焼け木杭に火がついたよ」

大切さ、自分だけが辛いんじゃない、本人の痛みを代わってやることもできない家族は、ただ気を遣うだけしかできず、もっと辛いはずだと、自分の辛さだけで家族に八つ当たりしていた自分を反省しました。

でもあなたとの出会いにも、悪いことばかりではなかったと、出会った頃の恨み憎むような思いは消えてなくなり、おかげさまで感謝できるようなりました。私の命は、友だちや家族をはじめ、多くの人に支えられて今ここに在ります。平穩に日常が送れるだけで幸せであるということや、たくさんのお会いに感謝しながら、いつまでかはわかりませんが、あなたと共に生きていきたいと思います。でも、もう少し歩みをゆっくりお願いしますね。

フォト部門 日本医師会賞

「末は横綱」

杉谷 幸雄 滋賀県・71歳



そんな休憩室で、ある友だちがこんな物語を語ってくれました。彼女は、昼はかつお節工場で働き、夜は近くのお店でパートをしながら、女手ひとつで3人の子供さんを育ててきました。苦勞して育てた子供も成人し、さあこれから...という、第二の人生を築しようと思っていた矢先に、がんと宣告され打ちひしがれていた時、同窓会で同じく伴侶を亡くし独り身で生きてきた初恋の人と再会したのです。

「自分の体は、骨まで転移していて、痛み止めもあまり効かないのよき、夜は近くのお店でパートをしながら、女手ひとつで3人の子供さんを育ててきました。苦勞して育てた子供も成人し、さあこれから...という、第二の人生を築しようと思っていた矢先に、がんと宣告され打ちひしがれていた時、同窓会で同じく伴侶を亡くし独り身で生きてきた初恋の人と再会したのです。」

案内



第16回男女共同参画フォーラム

- ◆メインテーマ：医療人を育てる一歩から医師の多様な働き方について
◆主催：日本医師会
◆日時：5月23日(土) 午後1時30分～5時30分
◆場所：ホテル日航大分 オアシスタワー(大分市高砂町2-48)
◆申込方法：所属している都道府県医師会に申し込む
◆申込締切：5月7日(木)

- ◆主なプログラム
・基調講演Ⅰ「日本眼科医会の男女共同参画―医療活動に女性が関わる意義―」(白根雅子 日本眼科医会長)
・基調講演Ⅱ「未定」(宮本伸二 大分大学医学部附属病院 心臓血管外科教授)
・報告(①日医男女共同参画委員会②日医女性医師支援センター)
・シンポジウム
1 「未定」(廣重恵子 天草市立牛深市民病院 外科医)
2 「オール大分女性医師復帰支援への取組と必要性について」(松浦恵子 大分大学副学長・男女共同参画推進室長)
3 「大分県での男女共同参画の取り組みについて(仮)」(丸淳司 大分県福祉保健部医療政策課長)
・総合討論
・第16回男女共同参画フォーラム宣言採択
・次期担当医師会長あいさつ
◆参加費：無料
◆問い合わせ先：日医総務課(☎03-3994246 477(直))
※なお、当日は会場に託児所を設置する予定です。
利用希望者は、託児所利用申込書に記入の上、申し込み願います。

勤務医のページ

日本医師会ジュニアドクターズネットワークに参加して

日本医師会ジュニアドクターズネットワーク代表
北海道医師会勤務医部会若手医師専門委員会副委員長 佐藤峰嘉

がより健康的な世界のために、共に活動できるようにすることがその目的である。JDNは、卒業10年以内の医師で構成され、WMAの準会員として、また、自国の医師会や研修医団体の代表団の一員として参加する者もいる。

WMAでは、世界の医師を代表する国際的な組織として、医の倫理や社会医学に関連するテーマが議論されている。ジュニア宣言などに代表されるさまざまな宣言、声明がその結果として公表される。JDNにおいても、ワーキンググループでこれらの議題について議論され、若手医師としての意見を提言する。最近、AI等の新しいテクノロジーに関連するテーマなどで、積極的に若手医師としての意見が求められ、JDNは存在感を増している。

2015年の冬から私は日本医師会ジュニアドクターズネットワーク(JMA-JDN)に参加した。

Junior Doctors Network

2010年10月、世界医師会(WMA)が若手医師の国際的なプラットフォーム(JMA-JDN)の設置を承認した。アドボカシー、教育、国際協働を通じ、若い医師

衛生に対する影響について、WMAの代表の一人としてUNFCCC(気候変動に関する国際連合枠組条約)のCOP(国連気候変動枠組条約締約国会議)に出席し、提言する者もいる。若手医師としての役割と、自らの専門性の両方を発揮することは、若手ではありつつも保健衛生を担う者として貢献することができていることを示している。

日本医師会ジュニアドクターズネットワーク(JMA-JDN)

日本においては、2012年に国際保健検討委員会の下、JMA-JDNが設立された。幅広い



日本医師会ジュニアドクターズネットワーク(JMA-JDN)の会議へ数名の若手医師を派遣して頂いている。

視野を持って、社会に貢献することのできる医師になることを目的としている。卒業10年以下の若手医師のネットワークとして、現在メンバーは250名ほどが参加している。

勤務医のひろば

医師会員の多様性と若手医師への期待
日医勤務医委員会委員・医師の働き方検討委員会委員/全国医師ユニオン代表 植山直人



植山直人

の代表も務めており、労働組合の医師がなぜ、医師の委員会にと不思議に思う方も少なくないであろう。

もちろん、立場や考え方の違いもあるが、一致点も多い。日医主催で昨年11月に開催した「第7回人間を中心とした医療国際会議」の中で、「医師のバーンアウト」の問題が取り上げられた。

日本では、医師の過労死が問題になっているが、国際的には、「医師のバーンアウト」が大きな問題となっている。いざいざ、診療環境の問題や患者の要求と現実と提供できる医療のギャップに、現場の医師が苦しむ

017年11月に行われた卒業10年以下の若手医師と医学生を対象にした、医師の働き方に関するオンラインアンケートの調査結果は、若手世代の率直な意見が反映され、同年12月の厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」では実際に活動メンバーが提言し、検討会の最終報告書にも引用された。

地域の医師会においても、JDNや若手医師の医師会参画に関心を寄せ、医師の働き方や「Health Coverage」について提言してきた。特に、2

また、アドボカシーについてのワークショップを、東京大学大学院の神馬征峰先生に数回開催して頂き、若手医師や医学生の有志がそこで得たスキルを活かして、医師の働き方や「Health Coverage」について提言してきた。特に、2

このままハードルもあろう。私も自身も治療や研究生活とのやりくりが難しい時もある。

最後に、この場を借りてこれまでご支援頂いている日医や各医師会の先生方に感謝申し上げます。今後ともご指導を賜りたくお願い申し上げます。

今後の課題や展望

ここまで、これまでの活動を述べてきたが、JDNや医師会で継続的に活動する若手世代は実際多くはない。しかし、それは医師会が取り組むべき健康上の諸問題について、若手医師は関心がないということの意味ではないと考える。日常診療の研鑽が本業であり、医師会の活動に参加することには、時間的に